

令和6年度第1回狭山市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和6年8月6日(火) 午前10時00分～11時50分
- 2 場 所 市役所7階 職員研修室
- 3 出席者(1) 委員
野村会長、安永副会長、大賀委員、後藤委員、澁谷委員、西本委員、野口委員、橋本委員、濱田委員、宮野委員、安田委員
(2) 事務局
ア こども支援部 こども支援部長、こども支援部次長(こども政策課長兼務)
こども支援課長、家庭児童相談担当主査
保育幼稚園課長、保育所担当課長、青少年課長
こども政策課主幹、同主査、同主事補
イ 健康推進部 保健指導担当課長
ウ 学校教育部 学校教育部次長(教育指導課長兼務)、学務課長
- 4 欠席者 粕谷委員、紫竹委員、長尾委員、山下委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事録(要旨)
 - (1) 報告事項
ア 本市の現況(令和6年度版)及び地域子ども・子育て支援事業の取組状況について、資料1及び資料2に基づき、報告した。

(質問・意見等)
(委員)
産後ケア事業は、地域子ども・子育て支援事業に位置付けられていないのか。

(事務局)
地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法に基づく13事業を示しており、産後ケア事業は含まれていない。

(委員)
産後ケア事業の位置付けは、どのようになっているのか。

(事務局)
産後ケア事業は、第2期子ども・子育て支援事業計画の具体的施策に位置付けて取り組んでいる。
現在実施している産後ケア事業は宿泊型と通所型があり、通所型(デイサービスとしての預かり事業)は令和6年度から実施したものである。
産後ケア事業の案内やニーズの把握は、妊娠の届出や出産後の面談時に行っている。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、実施していく。

(委員)

地域子ども・子育て支援事業について、事業ごとに量の見込みと提供体制が記載されているが、量の見込みと提供体制の数値が同じ事業や、異なる事業があるが、量の見込みと提供体制はどのように決めているのか。

(事務局)

量の見込みについては、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定前に実施したアンケート調査に基づきし、5年間の見込みを設定している。

当該、量の見込みに対して、市として確保するべく提供体制を検討・設定するとともに、資料の下段が実績数となっている。

(委員)

資料2からは、量の見込みと提供体制がそれぞれ何を示しているのかわからないものもあるが、第2期子ども・子育て支援事業計画には、それぞれの算出方法についても記載されているのか。

(事務局)

第2期子ども・子育て支援事業計画には、量の見込み、提供体制及び提供体制の確保策を記載しているが、量の見込みの詳細な算出根拠は記載していない。

(委員)

算出根拠の記載があった方が、量の見込みと提供体制を設定した背景等をより理解できるのではないだろうか。

(事務局)

量の見込みの具体的な算出方法は、計画書に記載はないが、アンケート調査における利用ニーズや現在の利用状況、統計等から量の見込みとして算出している旨は記載している。

(会長)

量の見込みに係る算出方法や根拠を分かりやすく示すことによって、市民や関係者もその数値等を納得することができるだろう。

量の見込みに対する提供体制は、長期的な視点により設定していると思うが、根拠が示されることでより理解しやすくなるとともに、多少、実績との差異があっても理解が得られるものとする。

(委員)

行政が計画を策定する上で算出方法や実績等の数字は重要であると思うが、一般的な市民は細かな算出方法についての関心は低いかもしれない。

新型コロナウイルス感染症が収束し、社会経済活動が再開する中で、様々なニーズが増えていくことが予測されるが、地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みも大きくなっていくのだろうか。

(事務局)

量の見込みについては、今後、アンケート調査結果の分析を行い検討していくが、出生率や婚姻率の低下、女性の就業率の上昇などといった点も考慮しつつ、次期計画に反映させていく。

(委員)

市内における子育て世帯数の増加については、どのように考えているか。現在、新狭山駅前至高層マンションが建設中である。子育て世帯が購入すると、今後、こどもが生まれ、保育園や学童保育室の利用を希望することが予測できる。市内の住宅開発・子育て世帯の増加といった状況も踏まえた計画であってほしい。

(会長)

次期計画の策定にあたっては、市内の住宅開発や子育て世帯の状況も考慮していく必要があると考えるが。

(事務局)

アンケート調査が終了し、現在、ニーズ分析と今後の本市の人口推計等を進めている。

なお、現在、策定を進めている第5次狭山市総合計画における人口推計との整合性や住宅開発等の地域の特性を含めて検討していく必要があるものと考えている。今後の分析にあたり、第2期子ども・子育て支援事業計画と同じく、市内を4つの提供区域に分け、それぞれの提供区域ごとの人口の推移を踏まえて、次期計画を策定していく。

(会長)

しっかりとしたエビデンスに基づき計画策定が進められ、地域の特性や状況に合わせた実効性のある子育て支援ができるよう、また、計画期間における中間見直し等の柔軟性も持たせた計画となるようお願いしたい。

次の審議事項である、(仮称)狭山市子ども計画に関する説明も踏まえ、各委員におかれましては、事務局に意見を伝え、計画をより良いものにしていきたい。

(委員)

資料1、本市の現況8頁の待機児童については、医療的ケア児は含まれているか。

また、医療的ケア児に関連し、資料2、地域子ども・子育て支援事業7頁の地域子育て支援拠点事業を通じ、障がい児との交流事業を始めている他市の例もあるが、狭山市の状況は。

(事務局)

医療的ケア児であるかに関わらず、保育所への入所申請があり、待機状態となれば待機児童となる。公立保育所のうち入曾保育所において、医療的ケア児を受け入れている。

入所相談時においては、医療的ケア児の保護者からの相談が増加していることから、今後、提供体制を整えていくことも考えていく必要があると感じている。

医療的ケア児と障がい児との交流については、保健所が主催する在宅療養児との子育て交流会等の機会があり、当該交流会を通じた地域との関わりについても支援している。

(会長)

医療的ケア児や外国人児童への配慮については、令和5年度の子ども・子育て会議におけるアンケート調査に関しても、強く意見が出ていたところである。

次期計画において、全ての世帯の個々の課題に応じた施策や解決策を盛り込むことは難しいであろうが、少なくとも配慮が必要な児童や家庭をとりこぼさない視点は必要である。

イ アンケート調査結果について、資料3に基づき報告した。

(質問・意見等)

(委員)

資料3、12頁のこどもの居場所に関する質問について、「友達が増えた」「気軽に話せる大人が増えた」「生活の中で楽しみなことが増えた」「ほっとできる時間が増えた」という声が結果として聞くことができたことは、嬉しいと感じた。今後も計画に位置付け、取り組みを続けていただきたい。

(会長)

こどもの居場所について、利用したことがある中学生から前向きな意見が得られたことは、今後、計画に位置付けていく施策や事業を検討する際の戦略としても活用できる。

資料1、本市の現況において、学童保育室の待機児童が多いことが示されており、アンケート調査結果でも小学校低学年における学童保育室のニーズが高いということがはっきりと出ているようである。実際の学童保育室のニーズについては、小学校低学年の希望が多く、高学年になると塾や習い事に通うことから利用が減少する傾向にあるのか。

(事務局)

学童保育室のニーズは、小学校1年生から3年生の利用希望が多く、小学校4年生頃からは、「友達と遊びたい」、「塾に通う」といった理由で退室数が増加する傾向にある。

高学年が学童保育室を全く必要としていないのではなく、小学校6年生まで在室を希望する児童もいるが、全体の傾向としては、高学年の学童保育室の利用希望は低い状況である。

(会長)

アンケート調査結果は、狭山市の現状をしっかりと捉えているようである。

学童保育室の利用希望について、夏休みなどの長期休暇においても傾向は変わらないのか。

(事務局)

夏休み期間は、1日保育となることから、学童保育室の利用希望は非常に多い。

このため、定員に余裕がある学童保育室を利用できるよう、令和5年度から夏休み期間限定で保護者が送迎できる場合には、小学校区を超えた利用も可能としたが、小学校区を超えた利用は、想定より少ない状況である。

なお、毎年度の傾向として、4月から夏休み期間までは学童保育室を利用し、2学期が始まる9月頃に学校生活が落ち着いてから退室するケースが増えている。

このため、学童保育室の待機児童は、年度当初から年度末にかけて減少する傾向にある。

(会長)

アンケート調査結果の全体版は公表されているのか。

(事務局)

狭山市公式ホームページに掲載している。

(2) 審議事項

ア (仮称) 狭山市こども計画策定方針について、資料に基づく事務局からの説明、質疑等を経て確認された。

(質問・意見等)

(会長)

第2期子ども・子育て支援事業計画と比較すると、新たな視点や施策が多く盛り込まれている印象を受け、新たな画になるという期待感を感じた。

(委員)

次期計画に位置付けられている施策の範囲は、とても広範囲である。これら施策のうち、市として、どの分野・施策を重点的に取り組みたいと考えているのか。例えば、子育てをしやすいまちを目指すとなると、出会いのサポートよりも子育て環境の整備に重点を置くことなどが考えられるのではないか。

全国的な少子高齢社会で、将来的に税収が減少する中で限られた財源をどこに活用するかを考えていく必要がある。今後、狭山市に企業や工場が多く立地することを期待することは難しい。

狭山市は、自然環境が豊かで安心して子育てができる地域である。全国の自治体がこども計画を策定する中で、どこの自治体においても同じような内容の計画にするのではなく、狭山市の特性を踏まえた施策や重点施策があってもよいのではないか。

(事務局)

次期計画の策定にあたっては、こども大綱や計画策定ガイドラインが示されていることから、必ず取り組まなければならない施策もあるが、一方で、本市が重視する分野や施策については、アンケート結果や庁内関係課との協議等を通じ、検討していきたい。

(会長)

上位計画やこども家庭庁が示すガイドラインがある中では、狭山市の独自性を出しにくい部分もあるかもしれないが、そのような中でも、狭山市ならではの市民が自慢に思える取り組みが重点施策として位置づけられればと考える。

例えば、こどもの居場所を展開するため、支援団体だけではなく、民間企業や他の団体を巻き込んで行うことができれば、狭山市独自の施策となるかもしれない。

経済的・金銭的支援など子育て世代に給付する施策は、財政的にも難しい部分もあるかもしれないが、こどもの遊び場を増やすことや自然環境を生かした子育て環境の向上といった施策もあるのではないかと考える。

(委員)

これまでは、待機児童の解消に向けて、民間保育園を新設する取組が進められてきたが、出生数の減少等により保育園は充足しつつある状況かもしれない。

一方で、今までは「小1の壁」と呼ばれていた問題が、「小3の壁」になってきている印象がある。

私が携わっているNPOを利用している方の話では、学童保育室の夏休み期間中における、お弁当の問題が大きいとのことである。学童保育室は給食が出ないため、毎日弁当を持参する必要があるが、ある学童保育室では「カップラーメンの日」「コンビニ弁当を持ってきても大丈夫な日」を設定するなど、お弁当を作る手間をなくす取組が行われている。

市内にこども食堂が多くあるのであれば、学童保育室に通う・通わないを問わずに利用できるような、既存の仕組みをうまく活用できないだろうか。

こどもにはこどもの人間関係があることから、いつも会う友達がいる学童保育室に通いたいと思うであろう。夏休み期間だけ学童保育室でこども食堂を開催する、こども食堂が学童保育室のような役割をするといったことを考えられると良いのではないだろうか。

(委員)

次期計画を検討する上で、公助と共助の部分があるが、狭山市では共助の担い手の育成等について、どのような取組を考えているか。

課題として、共助を担う人材の高齢化がある。共助を担う組織としてボランティア団体があるが、ボランティア団体も高齢化が進み、人材・担い手を増やすことができない現状がある。共助の担い手となる人材育成について、次期計画に盛り込まなければ、現在の共助を継続することは難しい。共助を進めるため、どのようなことが地域に必要なのかを考える必要がある。こどもの学習支援にしても共助が必要であり、狭山市として、しっかりとした施策を展開してほしい。

(会長)

共助の担い手について、市が現在取り組んでいる施策や今後行っていく予定はあるか。

(事務局)

本市には、様々な方法で子育てを支援している子育て支援サークルや団体が多く存在し、これらをつなぐ「さやま子育て支援ネットワーク」がある。こういった子育て支援サークルや団体の活動を支援することについても行政の役割として捉えており、子育てボランティア養成講座や訪問型子育て支援事業の訪問支援員養成講座といった、新たな担い手を育成するための講座に取り組んでいる。これらの取組は、第2期子ども・子育て支援事業計画における基本方針Ⅰ「すべての子育て家庭の子育てと子育ての支援」において位置づけられている施策である。

委員からのご意見は、共助の担い手の状況を切実に捉えており、地域で子育てを支援する取組みが展開されている狭山市の良さを、今後も、引き継いでいけるようにしていく必要があると考える。このように、行政だけではなく、地域の皆様の思いが、今後のよりよい狭山市を創っていくものと考えている。

(委員)

狭山市は、良い施策や取組を行っているが、宣伝や広報がとても下手であると感じる。

こども食堂や子育てボランティア養成講座等、良い取組であっても文字が多い資料は、見にくくつまらなそうに感じる。興味を持ちやすく自然と情報が伝わってくる仕組みがあると良い。若い世代は、スマートフォンから得る情報をよく見ているため、スマートフォンやSNSを活用した方法で伝えることはできないだろうか。

(委員)

狭山市はかつて米軍が駐留していたことから、若い世代に人気があるアメリカのような住宅が残っている。また、外国人が多く住む地域もあるため、これらの住宅や地域を活用できるのではないだろうか。面白さを取り入れた施策・取組を展開してほしい。

(副会長)

計画策定における市民参画として、こどもを集めて話す機会を設けてほしい。意見を聴取する、聞かれたことに対して答えるという形のみではなく、お互いに意見を出し合い、話し合う機会があればよい。地域福祉の分野でもヤングチームが話し合う場が設けられている。狭山市においてこども自身がどうしたいかを考える場があれば、市独自の取組になると考える。

(会長)

市が策定する計画は、各世代に配慮をしつつ、公平性も保つため、固くなりがちである。変えてはいけない部分もあるが、市民の立場からすれば、先ほどの委員のご意見のように、面白さを取り入れることや話し合う場は大切であると考え。市が全体的なバランスに配慮しつつ、こどもや市民からの視点を計画に取り入れることができるのかが大事である。

こどもに権利が与えられるということであるならば、こどもは守ってもらう・大人から何かをしてもらうだけでなく、自分たちが働きかける・意見を表明する立場であることの意識づけになるような「こどもまんなか社会」を作っていけると良いであろう。狭山市こども計画という名称ではあるが、こどもと大人が一緒になって狭山市を創っていければ、狭山市に住む大人にとってもより良い効果が得られる。

(委員)

私は、こどもが小3の壁に直面している。以前、通っていた学童保育室は、いつも叱られることが多かったことから、こども本人が新たな学童保育室を自分で探してきて、現在は、そこで楽しく過ごしている。私のこどもは、地域の方や保育園・学童保育室・小学校に育ててもらっていると感じている。こども自身も地域住民の方とのコミュニケーションを持っている。

一方で、水野地域は、児童館が入間中学校跡地に移転してしまい、こどもが自力で行くことができなくなった。近くの自治会館を活用したこどもの居場所づくり等、継続的な取り組みを期待している。

こどもの人権が尊重され、地域でこどもを育てていく親が増えていくことを願っている。

(委員)

子どもが通っていた施設に行けなくなるケースもあるとのことで、このような場合は、同じエリアにある類似の施設を子どもが常時利用できるようにすることなど検討してほしい。
このように、地域を細かく分析し、子どもの行動範囲等も含めて取組を検討してほしい。

(委員)

親自身も子どもが生まれた後すぐに立派な親になるわけではなく、子どもの成長に合わせて親として育っていくものである。次期計画でも、子どもとともに親も育てる計画であってほしい。

(委員)

奥富・柏原・新狭山の地域の親からは、当該地域に児童館がないため、子どもが4歳以上(子育てプレイスの対象年齢が終了)になった場合、子どもと一緒にどこに行けばよいかとの相談を受けることが多い。そのような声を市長に届ける方法もあると伝えている。雨天時等も含め、子どもだけでなく親の居場所づくりが進めばよいと思う。

(副会長)

入間川東小学校区についても、小学校区内に児童館のような親子や子どもが遊ぶ場がない。小学校区に一つ遊び場があると良いと思う。

(会長)

市に課題解決を提案する行動ができることはとても良いことである。日常で気づいた課題をそこで終わりにしないための仕組み作りが市の将来を変えていくことになる。

(委員)

アンケート調査結果が興味深く、中学生の意見を聞く機会があったことは、子どもたちにとっても嬉しかったのではないだろうか。自分自身の意見が施策に反映されれば、子どもたちにとってもやる気や将来の希望になる。子ども自身が意見を出して、お互いに話し合う場があればさらによい。また、子ども食堂の話題があったが、子ども食堂の利用方法等のお知らせ・案内があるとより利用されると思う。

(事務局)

子どもや市民にどう伝えていくか、分かりやすさの視点を次期計画の策定を進める上では取り入れたい。地域の実情を把握することや担い手の育成等も含め、子どもにとってより良い計画となるようにしていきたい。

(3) その他報告事項

- ア 児童手当の制度改正について、資料に基づき事務局から報告した。
- イ 子ども食堂・農業体験学習について、副会長から説明があった。
- ウ 子ども支援部における令和6年度の新規・拡充施策について、資料に基づき事務局から報告した。

以上